◆使用料見直し調書

所管部課名	産業振興部　農政課
使用料名称	農村集会施設使用料（農村婦人の家、和田農産加工実習所）
徴収根拠 （法律、条令等）	佐倉市農村集会施設設置及び管理に関する条例

【単価の積算(平成29～令和元年度平均)】

A 人件費(円)	B 物件費(円)	C 減価償却費(円)	D 総コスト(円) A+B+C
2,821,214	1,749,854	1,796,317	6,367,385

E 延べ床面積(㎡)	F 1日あたりの使用時間	G 年間使用可能日数	H 年間使用可能時間(h)	G ㎡・時間単価 D/E/H
183	8	324	2,592	13.423

【理論上の使用料の積算】

貸室等の種類	G 単価	H 面積	I 貸出時間	J(G*H*I) 使用料原価	K 受益者負担率	L(J*K) 計算上使用料	M 現料金	Mの1.5倍を上限 改定案	改定率
農村婦人の家	13.423	86.00	8.00	9,235	50%	4,617	1,540	2,000	129.9%
農村婦人の家	13.423	86.00	4.00	4,617	50%	2,308	770	1,000	129.9%
農村婦人の家	13.423	86.00	1.00	1,154	50%	577	190	250	131.6%
農産加工実習所	13.423	97.00	8.00	10,416	50%	5,208	1,540	2,000	129.9%
農産加工実習所	13.423	97.00	4.00	5,208	50%	2,604	770	1,000	129.9%
農産加工実習所	13.423	97.00	1.00	1,302	50%	651	190	250	131.6%